

当組合のコンプライアンスについて

君津信用組合の役職員は信頼され選ばれる金融機関を目指して、コンプライアンスを重視した企業風土を確立してまいります。

当組合職員が、お客様から現金や証書、通帳などをお預かりする際には、必ず所定の「受取書」(預り証)をお渡ししています。

「受取書」の発行が無かったり、メモ等を利用した場合は下記へご連絡下さい。

連絡先 : **きみしんお客様相談室**

☎ 0438-20-1122

受付 平日 9:00~17:00